

1. 目的

建設業界においては、担い手不足が懸念され、若手の技術者や技能労働者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者等の入職促進策として、建設現場における「週休2日」の確保などによる働き方改革の実現が求められている。

建設現場における「週休2日」を確保していくに当たり、現場における現状の課題や問題点を把握するため、モデル工事を実施する。

2 週休2日とは

本モデル工事における「週休2日」とは、工期内において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）相当の現場閉所を行うことをいう。（年末年始6日間及び夏期休暇3日間は現場閉所日から除く）

※ただし「週休2日の確保」の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日の実施にあたっては、その趣旨に沿うよう努めるものとする。

3 適用時期

- ・令和3年（2021年）10月1日以降に入札を行う工事より適用

4 対象工事

- ・工期設定支援システムを活用するなどして週休2日による工期設定を行った工事（災害復旧工事、緊急対応工事及び工期末に制限のある工事などは除く）を対象
- ・週休2日の実施については、契約後、受注者が選択（施工者希望型のみ）

5 成績評価および経費の補正

- ・週休2日（4週8休）の現場閉所を履行確認のうえ、工事施行成績評価で加点（1点を加点）
- ・当初予定価格から4週8休以上を前提とした補正係数を各経費に乘じ、現場閉所の達成状況に応じて各経費を補正
- ・土木工事における機械設備について、労務費の補正の対象
- ・漁港工事においては、労務単価に加え機械経費（賃料）、共通仮設費及び現場管理費を補正の対象（4週8休以上）

モデル工事実施の流れ

公告段階

- ・入札公告文および特記仕様書に「週休2日モデル工事」であることを明記する。

契約後

- ・受注者は「週休2日」の取組意思を表明し、施工協議簿に協議記録を残す。
- ・計画工程表（休日取得計画）を施工計画書に添付し、工事監督員へ提出する。

工事施工段階

- ・週休2日の実施状況は関係書類（日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等）により確認する。
- ・現場閉所の状況に応じ、労務費、機械経費、間接工事費を補正する。

完成後

- ・工事監督員は、関係書類（日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等）により休日の取得状況を確認し、工事施行成績評価において適切に評価を行う。
- ・受注者（下請業者含む）はアンケート調査に協力する。

○週休2日で施工する場合、現状より工期が長くなり、安全施設のリース代等を含む共通仮設費や現場技術者の給与等を含む現場管理費、機械経費が官積算の計上額とがかい離する可能性がある。
○間接工事費について最新の施工実態をふまえ見直しを行うとともに、機械経費や労務費について、週休2日の実施に伴い必要となる経費を適切に計上できるよう補正を行う。

【補正係数（土木工事の場合）】

	4週 6休	4週 7休	4週 8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費（賃料）	1.01	1.03	1.04
共通仮設費	1.02	1.03	1.04
現場管理費	1.03	1.04	1.06

改定概要

漁港工事

- 漁港工事において、これまで港湾5職種を除く労務単価のみの補正から、港湾5職種の労務単価、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費についても、それぞれ補正対象とする。
- 土木工事標準単価のうち、既設コンクリート構造物とりこわし工を週休2日補正の対象とする。

令和3年10月1日以降に入札を行う工事より適用

補正係数一覧

〈補正係数〉

改定前

	4週6休	4週7休	4週8休
労務費 ^{※1}	1.01	1.03	1.05
機械経費(賃料)	—	—	—
共通仮設費	—	—	—
現場管理費	—	—	—

※1 港湾5職種(高級船員、普通船員、潜水士、潜水連絡員、潜水送気員)を除く



〈補正係数〉

改定後

	4週6休	4週7休	4週8休
労務費 ^{※1}	1.01	1.03	1.05
機械経費(賃料) ^{※2}	—	—	1.04
共通仮設費 ^{※2}	—	—	1.02
現場管理費 ^{※2}	—	—	1.03

※1 港湾5職種(高級船員(船団長)、普通船員、潜水士(潜水世話役)、潜水連絡員、潜水送気員)を含む

※2 4週8休以上達成のみ適用。

改定概要

漁港工事

○漁港工事の市場単価を適用する工種について、対象工種の拡大及び補正係数の見直しを行う。
令和3年10月1日以降に入札を行う工事より適用

市場単価補正一覧

4週8休以上達成のみ適用

漁港工事市場単価の単価工種毎に補正係数を設定(標準市場単価に乘じ算出)
補正市場単価＝標準市場単価(施工規模等の補正後)×補正率

	市場単価工種	市場単価補正係数
1	底面工	1.04
2	マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.01
3	支保工※1	1.05
4	足場工	1.03
5	鉄筋工※1	1.05
6	吊鉄筋工	1.05
7	型枠工※1	1.04
8	コンクリート打設工(ポンプ車打設)※1※2	1.05
	コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)※1	1.05
9	止水板工	1.05
10	上蓋工	1.05
11	伸縮目地工※1	1.03
12	係船柱取付	1.05
13	防舷材取付※1	1.05
14	車止・縁金物取付	1.05
15	係船柱撤去	1.05
16	防舷材撤去	1.05

	市場単価工種	市場単価補正係数
17	車止撤去	1.05
18	電気防食取付※3	1.05
19	防砂目地板取付工(陸上施工)	1.05
20	防砂目地板取付工(水中施工)※3	1.04
21	吸出し防止工(陸上施工・海上施工)※3	1.04
22	港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.04
23	ペトロラタム被覆※3	1.05
24	現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	1.05
25	現場鋼材溶接・切断工(水中施工)※3	1.05
26	かき落とし工※3	1.05
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設※3	1.04
28	汚濁防止枠設置・撤去※3	1.03
29	灯浮標設置・撤去※3	1.04
30	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.05

※1 潮待ちを含む

※2 補正係数の見直しを行った工種

※3 新規に補正の対象とした工種

改訂概要

要領の改訂

【従来】

苫小牧港管理組合が定めた要領「週休2日モデル工事実施要領」を定め実施する。



【改訂】

北海道建設部が定めた要領「週休2日モデル工事実施要領」および「営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」に準じて実施する。

ただし、営繕工事の経費補正の取扱いについては、土木工事等に準ずる。

北海道建設部の実施要領との相違点

○北海道建設部では、「土木工事・漁港工事」と「営繕工事」は経費の補正方式が異なるが、苫小牧港管理組合では、「土木工事・漁港工事」の方式に統一化している。

北海道建設部「週休2日モデル工事実施要領」

土木工事・漁港工事

当初予定価格 : 4週8休を前提とした経費計上
設計変更 : 現場閉所達成状況に応じて変更

【先上】

北海道建設部「営繕工事における週休2日モデル工事実施要領」

営繕工事 当初予定価格 : 4週8休を前提としない経費計上
設計変更 : 現場閉所達成状況に応じて変更

【取扱いの共通化】

苫小牧港管理組合の取扱い(令和3年4月1日改定済)

土木工事・漁港工事・営繕工事

当初予定価格:4週8休を前提とした経費計上